令和８年度第１回高知市障害者計画等推進協議会　議事録

日時　令和８年７月 21 日(火)18 時 30 分～20 時 00 分
場所　高知市役所本庁舎６階 611・612・613 会議室

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
定刻となりましたので、ただいまから、令和８年度第１回高知市障害者計画等推進協議会を開催いたします。本日は皆様ご多用のところ、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日司会を務めます障がい福祉課の廣瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、開会にあたり、事務局である高知市を代表いたしまして、健康福祉部長、和田秀幸よりご挨拶申し上げます。

（健康福祉部　和田部長）
皆さんこんにちは。いつも大変お世話になっております、高知市健康福祉部長の和田でございます。本日は本協議会にご出席くださいまして、誠にありがとうございます。本市では、令和５年度に策定いたしました、現計画に基づきまして、障がいの有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくりを基本理念に掲げまして、５つの重点施策を中心に、関係機関の皆様と共に、具体的な取組を進めております。本日は現計画の施策の成果及び課題について報告をいたしますので、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。
次期の計画につきましては、現在、計画の見直しに向けまして、障がいのある当事者やご家族のニーズ調査をしております。委員の皆様には、次回以降にお示しするニーズ調査の結果を踏まえまして、次期計画の策定に関する協議を深めていただきたいと考えておりますので、重ねてお願いを申し上げます。障がいのある人が生活や活動について自分で選び、決定することができ、夢や希望の実現に向け、必要な支援を受けながら、地域社会の一員として、様々な活動に参加していくことができる高知市となりますよう、本計画の策定について、活発な議論をよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会にあたりまして、私からのご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
続きまして、今年度から新たに委員となられた方をご紹介いたします。令和８年度第１回高知市障害者計画等推進協議会資料の３ページをご覧ください。名簿の 15 番目に掲載されております、高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課、小笠原学委員でございます。

（小笠原委員）
小笠原です。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
　ありがとうございました。よろしくお願いいたします。なお本日は、名簿の 13 番目に掲載されております、田村孝子委員より欠席の連絡をいただいております。また、名簿の 8 番目に掲載されております竹島直孝委員と、14 番目に掲載されております、土門義和委員は遅れていらっしゃる旨、連絡を受けております。
　続きまして、高知市の課長以上の職員を紹介させていただきます。本日は、健康福祉部、こども未来部、教育委員会からそれぞれ出席しておりますので、部局ごとに紹介いたします。健康福祉部から参ります。健康福祉部長、和田秀幸。

（健康福祉部　和田部長）
　改めまして、和田でございます。よろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
　健康推進担当理事保健所長、豊田誠。

（健康推進担当理事保健所長　豊田所長）
　豊田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
　健康福祉部副部長、島﨑由紀子。

（健康福祉部　島﨑副部長）
　島﨑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
　福祉事務所長、明坂啓司。

（福祉事務所　明坂所長）
　明坂でございます。よろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
　障がい福祉課長、大中卓実。

（障がい福祉課　大中課長）
　大中と申します。よろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
健康増進課長、井上大。

（健康増進課　井上課長）
井上と申します。よろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
地域共生社会推進課長、鍋島茂樹。

（地域共生社会推進課　鍋島課長）
鍋島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
続きまして、こども未来部に参ります。こども未来部長、山中理枝。

（こども未来部　山中部長）
山中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
こども未来部副部長、植田高子。

（こども未来部　植田副部長）
植田でございます。よろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
こども未来センター長、入木栄一。

（こども未来センター　入木センター長）
入木でございます。よろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
子育て給付課長、西成雅江。

（子育て給付課　西成課長）
西成と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
母子保健課長、柏井安代。

（母子保健課　柏井課長）
柏井でございます。よろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
保育幼稚園課長、伊勢谷麻香。

（保育幼稚園課　伊勢谷課長）
伊勢谷でございます。よろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
最後に教育委員会に参ります。特別支援教育課長、清水隆人。

（特別支援教育課　清水課長）
清水と申します。よろしくお願いいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）
以上でございます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。
続きまして、本日使用する資料を確認させていただきます。事前にお送りさせていただいております、令和８年度第１回高知市障害者計画等推進協議会次第、令和８年度第１回高知市障害者計画等推進協議会資料、それから別紙資料としまして、高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和６～８年度）進捗状況となります。お手元に資料がない方はいらっしゃいませんでしょうか。
それでは、今回の推進協議会の開催趣旨を説明させていただきます。協議会資料の４ページをご覧ください。今回の協議会は、高知市障害者計画、高知市障害福祉計画及び高知市障害児福祉計画の推進に当たり、高知市障害者計画等推進協議会条例第２条の項目のうち、第２号の障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関することの規定に基づき、ご協議いただくために開催するものです。
次期計画の策定に向けた体制やスケジュール、ニーズ調査の内容等につきまして、事前にお配りしました、協議会資料や別紙資料を元に、会次第に沿ってご説明させていただきます。なお、本会は情報公開の対象となっておりまして、議事録を作成する都合上、ご発言の際には必ずお名前をおっしゃっていただいた後にご発言をお願いいたします。それではここからは遠山会長に進行をお願いし、議事に移ります。遠山会長よろしくお願いいたします。

（遠山会長）
皆さんこんばんは。遠山と申します。引き続いて、私の方で進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは議事に従いまして進めさせていただきます。報告・協議事項としまして、高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和６～８年度）の成果と課題について、事務局から説明をお願いいたします。

（地域共生社会推進課　鍋島課長）
地域共生社会推進課の鍋島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。お手元にお配りしております資料に基づいて、ご説明をさせていただきます。まず、はじめにお手元の協議会資料を使いまして、計画における現計画の施策体系と計画の重点施策について、加えて各課が行う重点施策の事業の実施状況について、詳しく説明をさせていただきます。その後に、Ａ３横の別紙資料を使いまして令和６年度、７年度の進捗状況について報告いたします。ご覧のとおりボリュームのある資料となっておりますので、５つの重点施策に焦点を当てて、事業の進捗状況を説明させていただきます。
まず、協議会資料６ページをご覧ください。こちら現計画の施策体系をまとめたものでございますけども、現計画は「障がいの有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくり」を基本理念としておりまして、６つの施策区分を設けまして、それぞれに対応する形で施策を位置付けております。施策のうち、色付けをしております５つが重点施策になっております。ここからは、母子保健課、障がい福祉課、健康増進課から各課が行う事業の実施状況について、７ページ以降の資料を用いて説明をさせていただきます。まず、母子保健課から説明を行います。お手元の協議会資料８ページをお開きください。

（母子保健課　吉川主任）
母子保健課の吉川と申します。施策２－１、子どもの成長過程に応じた支援体制の強化についてご報告させていただきます。
内容に入ります前に、教育委員会の機構改革についてご報告をさせていただきます。これまで特別支援教育に関しましては、教育研究所の中に特別支援教育班がございましたが、増加する特別支援教育のニーズに対応するための体制強化としまして、令和８年度から教育委員会内に特別支援教育課という新部署を設置しております。資料では担当課名が混在しておりますので、ご留意いただければと思います。
では内容に移ります。８ページをご覧ください。子どもの成長過程に応じた支援体制の強化に向けての主な取組の１つ目、関係機関との連携についてご説明させていただきます。実績の１つ目に、医療機関との定期カンファレンスを挙げております。子どもとその保護者の支援は、子どもが生まれる前から始まっております。ハイリスクの胎児や妊婦の受入れの中

心となっている２つの医療機関、高知医療センターと高知大学医学部附属病院と定期に情報共有の機会を持ち、支援方針等について検討を行っております。高知医療センターとは毎月１回の年 12 回、高知大学医学部附属病院とは隔月１回の年６回実施しており、実績としましては令和６年度、令和７年度ともに 18 回となっております。実績の２つ目、療育連絡会についてです。図にありますように、庁内の 5 つの課で療育連絡会を隔月１回実施しております。令和６年度、令和７年度ともに年６回の実績となっております。療育連絡会では、高知市障害者計画等の子ども分野に関することや、高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会の進捗管理を行いつつ、それぞれの課が把握している、個別の事例の支援に関する協議も行われており、切れ目のない支援に必要な支援体制の一つとなっております。続きまして、９ページをご覧ください。実績の３つ目、教育保育施設に対する特別支援巡回相談についてです。保育所などの教育保育施設との連携や支援として、保育幼稚園課に所属する子ども・子育て相談支援員が実施している相談事業になります。実績としましては、令和６年度、令和７年度ともに 251 件となっており、高いニーズを維持しております。また実績の４つ目、就学・進級・進学時の移行支援引継ぎについては、実績としましては就学相談の数を挙げております。令和６年度が 219 件、令和７年度が 206 件となっております。支援が必要な子どもの就学への移行の時期の連携は、非常に重要となりますので、就学相談を実施した５歳児については、個別移行支援計画を一人ずつ作成し、それを元に引き継いでおります。就学後は個別の教育支援計画や、個別の指導計画を作成し、支援を次年度に引き継いでいくような体制となっております。また、小学校から中学校、中学校から高等学校への進学時も、個別の教育支援計画や個別の指導計画・引き継ぎシート等で、切れ目なく支援ができるよう引継ぎを行っております。

続きまして、10 ページをご覧ください。主な取組の２つ目、基幹相談支援センターについてです。基幹相談支援センターは障がい福祉課の直営となっております。なお、ここでは子どもに関する事業について抜粋して記載をしております。まずケース同行・担当者会議・机上相談等についての実績は、令和６年度 565 件、うち子どもに関するものは 131 件、令和７年度 490 件、うち子どもに関するものは 144 件でした。目標を大幅に超える件数となっており、中でも子どもに関する相談割合は増加傾向にあります。また、基幹相談支援センターを中心に、相談支援専門員や児童発達支援管理責任者との連携体制の強化と資質向上を目的とした相談支援検討会、児童発達支援管理責任者検討会、児童発達支援管理責任者研修会を行っております。いずれも福祉サービスに携わる支援者の資質向上と、地域の課題に対して取組を進めており、相談支援検討会は令和６年度、令和７年度ともに 12 回、児童発達支援管理責任者検討会は令和６年度、令和７年度ともに 12 回、児童発達支援管理責任者研修会は令和６年度、令和７年度ともに４回実施しております。以上で施策２－１、子どもの成長過程に応じた支援体制の強化についての報告を終わります。

（障がい福祉課　前田係長）

障がい福祉課の前田と申します。私からは施策３－１、３－２、４－１について報告させていただきます。

まず 11 ページをご覧ください。施策３－１、相談支援体制の充実につきましては、平成 31 年度に基幹相談支援センターを設置したことにより、現行の３層の相談支援体制が構築できました。令和６年度、令和７年度についても、各相談支援機関の連携の強化や人材育成などを通じ、その充実を図ってまいりました。また、重層的な支援体制の整備として、子ども・子育て、高齢、生活困窮といった他分野との連携も継続し支援を行ってまいりました。現行の３層体制、障害者相談センター、指定相談支援事業所、基幹相談支援センターによる相談支援体制につきましては、自立支援協議会においても協議を継続することとし、今後も相談支援体制の充実に努めていくため、来年度以降の新しい計画においては、３層の相談支援体制の中での主任相談支援専門員の役割を明確にし、相談支援体制の更なる強化を進めていくことが必要と考えております。

次に 12 ページをご覧ください。施策３－１、相談支援体制の充実の実績としましては、表のとおりとなっております。表の上から４つ目になりますが、高知市内の主任相談支援専門員は、計画策定時は５人でしたが、令和７年度末で８人となっており目標達成しております。令和８年度も新たに２人の方が、主任相談支援専門員の資格を取得される見込みとなっております。その下の相談支援事業所の質向上に関する研修会は、令和６年度には参加人数が目標値に達していなかったため、令和７年度以降は研修形式を見直すことで目標値を達成しております。表の一番下の多機関連携を推進するための意見交換会は、令和５年度までは各分野で行われていたものを、令和６年度から合同で行う形式に変更いたしました。そのため回数及び参加人数が目標値を下回った結果とはなっておりますが、アンケート結果では意見交換会に参加された多くの方から、良い会であったとの意見が寄せられていることから、多機関連携の推進への効果はあったと判断しております。

続きまして施策３－２、地域生活支援サービスの基盤整備について、13 ページをご覧ください。障がいの重度化、高齢化を見据えたときに、各サービスの基盤整備と質の向上、有機的な連携が必要なのは言うまでもありません。高知市ではこれらに対応した地域生活支援拠点を考える上で、短期入所を併設して、日中サービス支援型グループホームや、強度行動障害の方に対応した通所サービスの整備が求められていると考え、優先的に施設整備の補助を行ってまいりました。障がい者の重度化、高齢化に対応した日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）については、現在定員増床のため２か所整備準備中であり、令和８年度中に完了見込みとなっております。制度の創設以来、利用者数と給付費が伸び、サービス提供事業所数も増加しております。一方で、医療的ケアを必要とする方のサービスや、強度行動障害をお持ちの方への支援については、人材確保の観点から、すぐに整備が困難なものもあり、引き続き質の向上や、連携強化にも取り組むことが課題となっております。参入が進まないサービスについては、施設整備補助等を活用し、サービスの提供体制の確保に

努めてまいります。なお令和７年度、自立支援協議会の開催回数が指標・目標に届かなかったのは、一度台風により会自体が中止となったためでございます。

続けて施策４－１、適性に応じた就労と職場定着への支援について説明をさせていただきます。18 ページをご覧ください。この分野では、就労支援事業所などの関係機関の方々で構成される就労検討会を立ち上げ、障がい福祉課が事務局となり、毎月協議や研修会等を行っております。令和７年度就労検討会は、委員の体調不良が集中したことにより開催できないことがあり、毎月の開催が叶わず 11 回の開催となりました。また、令和７年度就労支援事業所対象の意見交換会は、令和７年 10 月から新しいサービスである就労選択支援がはじまったことを踏まえ、令和７年８月に事前の情報共有や課題分析、令和８年２月にサービス開始後の現状分析について意見交換会を行っております。回数、参加人数とも目標値を達成できておりませんが、円滑なサービスの導入及び現在まで適切なサービス提供が行われているものと判断しております。

続きまして、就労支援体制づくりの③就労定着支援事業所による実践報告会について説明します。この報告会は遡ると令和４年度から開催し、当時市内に就労定着支援事業所は６か所あり、令和４年度２か所、令和５年度２か所、令和６年度２か所の事業所が、就労定着支援を利用したケースを通じて課題の把握や、課題解決への取組を共有してまいりました。令和７年度に報告会が行われていないのは、報告会において事業の周知等、一定の目的が達成されたとして、令和６年度の回をもって一旦終了となったためです。今後、新たな課題等があれば、再度報告会を開催する予定となっております。障がいのある方と雇用する側である企業との連携については、中小企業家同友会ディーセントワーク委員との意見交換会や、農福連携の推進を継続してまいります。就労系障害福祉サービスの利用者、サービス提供事業所は年々増加傾向にあります。事業所において障がい者への適切な支援がなされるよう、就労検討会を中心に課題整理等を継続してまいります。私の方からは以上です。

（健康増進課　池澤主任）

健康増進課の池澤です。私の方からは施策３－３、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について報告します。資料の方は 14 ページに戻りますのでご準備ください。

この施策では、保健・医療・福祉等の関係機関が連携・協働し、ピアサポーターや家族、地域住民も含めた支援体制のもと、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を推進します。そのことにより、精神障がいの有無や程度にかかわらず「誰もが地域で当たり前に暮らすことのできる高知市」の実現をめざすこととしております。まず１つ目の取組、精神保健福祉相談の報告です。訪問・来所・電話による個別相談のほか、精神科医師や心理士による専門相談を実施しました。相談件数は増加傾向にあり、地域における相談ニーズの高まりが伺えます。早期介入を意識しながら、必要に応じて精神科医師の助言を得て、心理士の視点も踏まえながら、適切な見立てのもと支援を行っています。今後も相談支援体制を維持するとともに、職員の相談支援スキルの向上を図るため、支援者向けの

心理士相談を実施していきます。

次に２つ目の取組である、精神障害者地域移行促進事業と３つ目の取組である、ピアサポーターの育成について報告します。資料の 15 ページをご覧ください。これらの取組を通じて、地域移行支援個別給付件数の増加を目指して取り組んできました。まず、２つ目の精神障害者地域移行促進事業では、保健・医療・福祉関係者との協議を重ね、地域課題の整理と共有を進めてきました。令和７年度からは国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」に参画し、広域アドバイザーの助言を受け、戦略会議に加え、準備会議としてコア会議を設置し、協議体制を再編しました。協議の場は令和６年度は 11 回、令和７年度は 13 回開催しました。今後もこの協議体制を活かしながら、地域課題の整理と具体的な取組につなげていきます。

続いて、３つ目の取組であるピアサポーターの育成について報告します。ピアサポーター活動の周知と機会の拡充に取り組み、個別支援や精神科病院への訪問、通信の発行、交流会の開催、院内説明会などを行いました。これにより活動内容や地域移行支援への理解・促進を図りました。右下の表をご覧ください。地域移行支援個別給付件数は、令和５年度は 13 件、令和６年度は７件、令和７年度は 12 件、累計 32 件となりました。目標の 60 件には届いていませんが、ピアサポーターの関わりにより、本人が地域生活を具体的にイメージしやすくなった事例もありました。また、協議の場で見えてきた課題に対して研修等を実施したことで、関係機関との連携強化にもつながりました。今後も継続的な普及啓発とピアサポーターの活動機会の確保、精神科医療機関との連携強化を進め、地域移行支援を推進してまいります。

次にアウトリーチ支援事業についてです。資料の 16 ページをご覧ください。アウトリーチ支援事業は、多職種による専門的な訪問支援チームを精神科医療機関１か所に委託し、令和６年度から実施しています。継続的な訪問支援により、医療や福祉サービスにつながるきっかけづくりを進めるとともに、医療・福祉サービスの調整を通じて、再受診や生活再建を支援しました。また多職種・他機関連携により、身体疾患を併発する方への対応や、家族支援にも取り組み、本人・家族双方を支える支援を行っています。まず、左の表をご覧ください。表には利用相談件数、新規利用件数、支援実施・終了件数を掲載しています。相談は一定数寄せられていますが、相談を受けてもすぐに支援開始に至るとは限らず、本人との信頼関係を築きながら支援につなげていくため、新規利用開始までに時間を要するケースもあります。そのため、新規利用件数は年間目標 30 件に対して相談は 30 件前後あるものの、利用件数は令和６年度は 16 件、令和７年度は 11 件となっています。また、支援についても医療や福祉サービスの定着や生活状況を確認しながら継続して関わるため、支援終了まで一定の期間を要するケースが多くあります。続いて右の表をご覧ください。電話相談、来所相談、訪問支援を合わせた支援件数は、令和６年度の 545 件から、令和７年度は 733 件へと増加しています。新規利用者の増加、一人ひとりに対する継続的な支援を積み重ねたことで支援件数も増加しました。本事業は保健所だけでは対応が難しい、継続的で訪問回数を

重ねる支援を実施しており、医療や福祉サービスにつながるまでの継続支援や、地域生活の維持において重要な役割を果たしています。今年度は委託期間満了となる３年目にあたることから、来年度以降の委託に向け準備を進めていきます。

続いて、資料 17 ページの心のサポーター養成研修について報告します。心のサポーター養成研修や地域啓発活動、「こころの体温計」の周知を通じて、市民への精神障がいやメンタルヘルスの理解促進、相談先の周知に取り組みました。心のサポーター養成研修は令和５年度にモデル事業が開始し、令和５年度から令和８年度までの累計認定者数 600 人を目標としています。これまでの認定者数は、令和５年度 45 人、令和６年度 197 人、令和７年度 230 人で累計 472 人となっています。今年度は福祉事業所職員を対象に実施しており、９月には市民向けの研修も行う予定にしています。今後も心のサポーター養成研修や地域啓発活動を継続し、企業や学生など幅広い世代への普及啓発を進めていきます。以上、計画に基づく各取組についての報告を終わります。

（地域共生社会推進課　鍋島課長）

続きまして、ここから資料が変わります。Ａ３横の資料をお手元にご準備いただきますようお願いいたします。こちらが高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況をまとめた資料になっております。20 ページまで各施策の実績や課題、今後の方針等を記載しておりまして、施策ごとに総括評価をしております。なお最後の 21 ページには、現計画の中で数値目標を定めている、指標・目標等を添付しております。各数値は令和８年３月末時点での数値を記載しております。冒頭に申し上げましたとおり、５つの重点施策に焦点を当てて説明をさせていただきます。なお、説明が先ほど各課から申し上げました内容と、若干重複する部分もあろうかと思いますが、ご容赦お願いいたします。

では、資料の４ページをご覧ください。重点施策２－１、子どもの成長過程に応じた支援体制の強化についてです。資料については、左から事業等、その隣に実績、進捗評価、課題、今後の方針、表の下に総括という流れで申し上げますので、順にご覧いただきますようお願いいたします。

まず１つめの関係機関の連携、２つめの基幹相談支援センターの相談業務についてですが、実績にありますとおり、相談支援や連携協働に必要な会議を着実に開催できており、進捗評価はそれぞれ「Ａ」としております。今後の方針につきましては、引き続き関係機関との連携体制を継続していきますほか、相談支援専門員の後方支援を行うなど、質の高い相談支援の実施に努めてまいります。続きまして、サポートファイルの改訂についてですが、２年間でアンケート調査や意見交換会等を行い、保護者や関係機関から様々なご意見を頂戴するなど、実情に応じた情報共有ツールとなるよう検討を重ねております。進捗評価につきましては「Ｂ」としております。今後についてですが、ライフステージが変わる際の情報共有のツールとしての有用性が期待されている一方で、保護者や支援者の記載への負担感の大きさなどが課題としてありますので、今後簡便な様式の追加や、必要書類を綴じやすくす

るなどの工夫を行う等、検討を続けてまいります。総括としましては、子どもの成長過程や発達特性に応じた適切な支援を行うための連携体制は一定整備されてきたと考えておりますが、支援者の資質向上を目指し、更なる支援体制の強化を図っていく必要があることやサポートファイルの検討状況を考慮しまして、総合評価は「Ｂ」としております。

続きまして、９ページをご覧ください。重点施策３－１、相談支援体制の充実についてです。１つめの基幹相談支援センターは施策２－１の再掲でございまして、相談支援や連携協働に必要な会議が着実に実施されていることから、進捗評価は「Ａ」としております。続きまして、３つめ自立支援協議会・相談支援検討会、４つめ精神保健福祉相談について、それぞれの回数、件数等の実績を記載しております。いずれも着実に事業を実施できていることから、進捗評価は「Ａ」としております。４つめの精神保健福祉相談につきましては、今後の方針として、専門的な相談に対応できるよう、精神科医師と心理士による嘱託相談の実施に加え、令和８年度からは相談支援部署職員のスキル向上をめざした、支援者のための心理士相談も実施する予定です。施策３－１の総括としましては、障がいのある人の相談窓口の整備、相談支援に携わる人材育成や連携強化の取組が着実にできており、現計画に掲げる指標・目標をおおむね達成していることから、総合評価は「Ａ」としております。今後も障害者相談センター、特定相談支援事業所、基幹相談支援センターの３層による相談支援体制の継続、自立支援協議会における協議などを継続しまして、相談支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

続いて 10 ページをご覧ください。重点施策３－２、地域生活支援サービスの基盤整備についてです。１つめの介護給付ほか各種サービスの給付実績の各年度の延べ人数を記載しております。制度創設以後、利用者数・給付費など、いずれも増加している状況に対応できておりますが、一方で参入が進まないサービスについては、施設整備補助等を活用し、サービスの提供体制の確保に引き続き努めていくことなどから、進捗評価は「Ｂ」としております。２つめの自立支援協議会ですが、こちらは再掲になりますので説明を割愛させていただきます。３つめの社会福祉施設等施設整備補助金の各種事業所の整備実績、４つめの苦情相談窓口の受付実績、５つめの指定障害福祉サービス事業者等に係る実地指導の実績については記載のとおりで、それぞれ進捗評価を「Ａ」、「Ｂ」、「Ｂ」としております。総括としましては、障害福祉サービス等の利用者数・事業所数、いずれも増加が見られます。自立支援協議会や各種検討会で課題を整理しながら、事業所の資質向上や連携強化に取り組めておりますが、重度の障がいや高齢化に対応できるよう、日中サービス支援型共同生活援助施設を整備中であることを踏まえまして、総合評価については「Ｂ」とさせていただいております。

次に、11 ページをご覧ください。重点施策３－３、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築についてです。１つめの精神保健福祉相談については、施策３－１の再掲になりますので説明を割愛させていただきます。２つめの精神障害者地域移行促進事業については、地域移行・地域定着支援について支援を行う各会議の実績等を記載しております。

課題と今後の方針としては、精神障がい者の地域移行の推進に向け、関係機関との連携強化を図るとともに、医療機関に対して働きかける機会を増やせるよう取り組んでいくことから、進捗評価は「B」としております。３つめの地域移行・地域定着支援については、実績はそれぞれ記載しております。こちらは支給決定数が目標数に達成していませんが、今後も協議の場を通じて、関係機関との連携や制度の普及啓発に取り組むことで、支給決定数の増加につながるよう取り組んでいくことから、進捗評価は「B」としております。続いて４つめの高知市ピアサポーター育成についてですが、会議の開催数や取組実績を記載しております。今後は関係機関の拡大やピアサポーターの活動機会の確保などに取り組んでいく必要があることから、進捗評価は「B」としております。続いて５つめの精神障害者アウトリーチ支援事業については、事業利用に関する相談件数や支援の実施件数、支援の延べ回数等の実績を記載しております。この２年間の委託期間を通じてアウトリーチチームと保健所が連携して、支援方針の明確化やマネジメント力の向上、事業周知の工夫等に取り組んでおりますが、今後も継続しながら事業継続に取り組んでいく必要がございますので、進捗評価は「B」としております。続いて６つめの心のサポーター養成研修については記載のとおりでございます。総括としましては、この２年間で心のサポーター養成研修の実施やアウトリーチ支援事業の開始など、地域における支援体制の充実に取り組むことができております。加えて協議の場づくりや研修の実施等にも取り組んでいるところではありますが、地域移行・地域定着支援の実績は目標値に達していないという現状も踏まえまして、総合評価につきましては「B」とし、今後も引き続き関係機関と連携強化や支援体制の充実に取り組んでまいります。

最後に 14 ページをご覧ください。重点施策４－１、適性に応じた就労と職場定着への支援についてです。１つめの自立支援協議会・就労検討については実績のとおりで、進捗評価は「A」としております。今後も引き続き就労サービス管理責任者ネットワーク会議や、中小企業関係者との意見交換会を開催してまいります。２つめから４つめの実績については記載のとおりで、それぞれ進捗評価を「A」、「B」、「B」としております。総括としましては、就労系障害福祉サービスの利用者やサービス提供事業所は年々増加傾向にあり、事業所において障がい者への適切な支援がなされるよう、就労検討会を中心に課題整理を行っております。加えて令和７年 10 月から開始しました就労選択支援についても、サービス提供事業所との意見交換会等も行いまして、円滑なサービス提供について検討を続けておりますことから、総合評価を「A」としております。以上、現計画の重点施策の進捗状況評価等の説明とさせていただきます。事務局からは以上です。

（遠山会長）

ありがとうございました。それでは質疑応答に移りますので、報告者の皆さまは所定の席に移動をお願いします。

それでは質疑応答に移りたいと思います。事務局より説明のあった内容について、委員の

皆様から質問やご意見がありましたらお願いいたします。ご質問等がある場合は、挙手をしていただいてお名前を言っていただいてからご発言をお願いします。では、田所委員お願いします。

（田所委員）
民生委員児童委員協議会連合会の田所です。よろしくお願いします。ピアサポーター育成とありますが、現在ピアサポーターは何人くらいいるのでしょうか。

（健康増進課　上甲係長）
ご質問ありがとうございます。健康増進課の上甲です。高知市のピアサポーターは 36 名登録しています。

（田所委員）
ありがとうございました。

（遠山会長）
遠山です。先ほどのピアサポーター育成のところで引き続きご質問させていただきます。最初の報告で、目標 60 件に対して地域移行支援個別給付件数が計 32 件となっているとありましたが、目標に達していない背景にはどのようなことがあるのでしょうか。教えていただければと思います。

（健康増進課　上甲係長）
健康増進課の上甲です。地域移行支援の数が目標に達していない背景の一つとしましては、今まで以上に病院の職員や地域の支援者に、地域移行支援の制度を理解してもらう必要性があると考えております。地域移行支援を行うにはどうしても計画作成等で時間がかかることから、すぐに退院が決まっている方等は支援の導入が難しく、また病院で長期入院していて地域移行支援を使って退院していく人も少なくなってきている現状もあります。よってもう一回この制度を理解してもらうために、病院内外の方と一緒に話し合い等を進めているところです。以上です。

（遠山会長）
ありがとうございます。なかなか制度を理解していただくことにも時間を要するということで、目標設定自体を見直すことについても検討しているのでしょうか。

（健康増進課　上甲係長）
健康増進課の上甲です。次期計画については、どのように目標設定をするか検討していき

たいと考えております。

（遠山会長）
ありがとうございます。委員の皆様、他はいかがでしょうか。竹島委員、お願いします。

（竹島和賀子委員）
高知県難病団体連絡協議会の竹島です。お世話になっております。高知市ピアサポーター育成のところの５番目の院内説明会の開催とは、どういった方を対象に説明を行っているのでしょうか。

（健康増進課　上甲係長）
健康増進課の上甲です。院内説明会は病院に入院している方を対象に、実際に地域でピアサポーターに登録している方と一般相談支援事業所の方、保健所職員が一緒に病院の中に入って、退院後の生活について社会資源であったり、退院先の紹介であったり、退院後に気になるお金のことや薬の管理等、いろんなテーマごとに１クール７回から８回にかけて説明会をさせていただいております。

（竹島和賀子委員）
ありがとうございます。患者さんも対象ということだと思いますが、患者さんの理解度はどうでしょうか。

（健康増進課　上甲係長）
健康増進課の上甲です。基本的に患者さんと一緒に病院のスタッフにも入ってもらっておりますので、横で説明を補足する等の協力をしていただいております。どこまで理解していただいているかはプログラムの中では分からなくて、その後アフターミーティングを行ったり、個別に職員の方にフォローしていただくことで理解の定着を促していただいているところです。

（竹島和賀子委員）
ありがとうございました。

（松尾委員）
高知市精神障害者家族会連合会の松尾です。ピアサポーターに関連しての質問です。協議会資料の 15 ページの表には地域移行支援個別給付件数について令和７年度 12 件と実績があります。この 12 件というのは、実際に院内説明等に出向いた件数なのか、それとも実際に退院された件数なのでしょうか。

（健康増進課　上甲係長）
健康増進課の上甲です。この地域移行支援個別給付件数についてですが、精神科病院に入院していた方が、この福祉サービス制度を使って退院をした方の数になっております。よって、必ずしも全員の方が院内説明会を受けているというわけではございません。

（松尾委員）
高知市精神障害者家族会連合会の松尾です。ありがとうございます。次の質問ですが、心のサポーター養成研修について教えてください。このサポーターは何を目的として、どのようなことを行っているのでしょうか。サポーターは 230 人もいるということですが、具体的にどのような場所で活動しているのか教えてください。併せてですが、研修を受けた方が、「自分は心のサポーターです」ということを、他者に示す方法はあるのでしょうか。

（健康増進課　上甲係長）
健康増進課の上甲です。まず心のサポーターについてご説明したいと思います。心のサポーターは、精神障がいやメンタルヘルスについて正しく理解し、地域で理解者を増やすための取組となっております。専門的な資格は必要なく、研修を通じて、心の不調への気づきや接し方などを学びます。地域住民の理解を深め、誰もが安心して相談できる地域づくりを目的として実施をしております。
心のサポーターはどういったことをする人かというと、専門的な支援を行う人ではありません。精神障がいやメンタルヘルスについて正しく理解し、心の不調に気づき、悩んでいる方に寄り添いながら、必要に応じて相談窓口や医療機関につなぐ役割を担い、日常生活や地域、職場などで、理解者として関わっていただくことを期待しております。実際に研修を受けた人の活動については、特定の活動を義務付けるものではありません。日常生活や職場、地域の中で理解者として関わっていただくことを目的としております。120 分のメンタルヘルスの研修を受けていただくことで、修了証というのが受けられた方には届きますので、それをもって心のサポーターと認定されるようになっております。

（松尾委員）
高知市精神障害者家族会連合会の松尾です。そのようでしたら、一般の市民は「あの人は心のサポーターさんだ」ということは、通常は分からないということですね。

（健康増進課　上甲係長）
健康増進課の上甲です。はい、その通りです。

（竹島和賀子委員）
高知県難病団体連絡協議会の竹島です。先ほどの質問に続いて、心のサポーターについて伺います。心のサポートが必要な人は、通常どこにいるかは分からないと思いますが、そういった状況で、どのように心のサポートが必要な人が、心のサポーターとつながっていくのか疑問に思うのですが、いかがでしょうか。

（健康増進課　上甲係長）
健康増進課の上甲です。心のサポーターの役割は、地域や職場でメンタルヘルスの問題を抱えている人や家族に対して、サポーターのできる範囲で手助けをすることです。例えばですが、心のサポーターは傾聴を中心とした支援者ですので、サポーターの周りの人が、メンタルヘルス等で悩んでいる様子を発見した時に、ちょっと気にかけて、声をかけるなどといった形で手を差し伸べることができる、といったようなことを意識できる人が地域で増えていくことを目指して養成しています。専門機関への相談は、その先にあるイメージです。

（竹島和賀子委員）
高知県難病団体連絡協議会の竹島です。どのようにつながって、どのように話をしていくのか、やはり分かりにくいです。確かに、ご近所さんなど身近な人にメンタルヘルスの問題を抱えている方はいらっしゃるかもしれませんが、実際、本当に問題を抱えているかどうか分かりづらいですよね。難病相談センターには、精神疾患を抱えた方が電話をかけてこられるのですが、なかなか対応が難しいので、120 分の研修を受けた心のサポーターが、その難しい対応ができるかどうか心配です。本当に言葉の端々でも気を遣った対応が求められる部分だと思います。

（健康増進課　上甲係長）
健康増進課の上甲です。支援者の方でしたら、適切に判断ができて、適切な支援機関につなげることができると思うのですが、この研修を受けた方が、少しでも心配だなと思ったときに、必要な機関につながるような、声がけなどのちょっとした手助けが、日常の中でできるように意識をもっていただくことが、まず大切だと思っております。

（竹島和賀子委員）
高知県難病団体連絡協議会の竹島です。医療機関や関係機関につないでいくことは分かるのですが、つなげるサポーターさんはその方の個人情報まで把握しないといけないのでしょうか。

（健康増進課　上甲係長）
健康増進課の上甲です。個人情報の確認は、ケースバイケースになろうかと思います。

（竹島和賀子委員）
高知県難病団体連絡協議会の竹島です。個人情報の確認は必須でないとしたら、もしご本人が「私はそんなことは思っていない」「私は望んでいないのにつながれた」というようなことは生じていませんか。名前は伝えられないが、支援が必要だと思うような相談について、どのようにつなぐイメージなのでしょうか。

（健康増進課　上甲係長）
健康増進課の上甲です。専門機関に相談をつなぐ場合に、お名前等を伝えてよいかどうか、ご本人に伺うなどして、確認していくことが望ましい対応だと思います。研修の中でも、そのような内容は含まれておりますが、心のサポーターには「必ず支援機関につなぐこと」を目指すというよりも、相手の心の状態をまず理解することを一番大事にしていただきたいと考えております。

（竹島和賀子委員）
ありがとうございました。まだ理解できてないところがありますが、質問は終わりたいと思います。

（松尾委員）
高知市精神障害者家族会連合会の松尾です。心のサポーターに関連しての意見です。市民への啓発として、メンタルヘルスへの理解を促進していくというところで、心のサポーターを養成していくということは、とても良いことだと思います。もっともっと広がっていくことを、私は願っております。ただ、講義時間が 120 分という部分が少し引っかかりました。一言にメンタルヘルスや精神障がいと言っても、すごく幅広いですし、それに難病等の症状が重複していくと、さらに心理的な状態は複雑である可能性があると思います。なので、心のサポーターの養成にあたっては、知識や対応方法を浅く広くという観点ではもちろん大事ですけれども、中身をもっと深めていただき、もっともっと充実させていただくことを願います。

（遠山会長）
他はいかがでしょうか。田所委員、お願いします。

（田所委員）
民生委員児童委員協議会連合会の田所です。Ａ３資料の 14 ページにある高知市農福連携研究会についてですが、農業分野の方と福祉分野の方は、どのような機関が何人くらいで参加しているのでしょうか。

（障がい福祉課　前田係長）
　障がい福祉課の前田です。参加されている方は、JA の方や県の職員、鏡地域や土佐山地域の市職員、障がい福祉課、あとは就労継続支援Ｂ型作業所等が参加されています。

（田所委員）
　民生委員児童委員協議会連合会の田所です。人数的なものは分かりますか。

（障がい福祉課　前田係長）
　障がい福祉課の前田です。はっきりした数字は分からないですが、毎回 20～30 人くらいの方が参加しています。

（田所委員）
　はい、ありがとうございました。

（遠山会長）
　他はいかがでしょうか。小嶋委員、お願いします。

（小嶋委員）
　公募委員の小嶋です。心のサポーターの説明を聞いていて感じたことですが、以前私自身が不調を感じた時に、当時はこのような活動は知らなくて、いきなり医療機関にかかったのですが、やはりかなり敷居が高く感じました。身近な家族にも隠したい気持ちもありましたので、家族以外の身近なところに相談できる人がいることの重要性を強く感じました。やはり、心のサポーターの認知度が上がってほしいということと、認定書が発行されるような取り組みですので、認定された方の名前まで出すことは難しいかもしれませんが、具体的な活動が可視化されていったらいいなと思ったのが、まず１点です。
　併せてサポートファイルについて質問です。もっと簡便なものになるよう検討されていくとのことですが、民間企業では高知市のサポートファイルの電子化に近いようなものを宣伝されているようです。個人情報の問題等もあるので、導入するにはすごく難しいと思うのですが、高知市では今後どのようにサポートファイルの取組を進めていきたいと思っているのかお聞きしたいです。

（母子保健課　和田主幹）
　小嶋委員さん、ありがとうございます。母子保健課の和田です。サポートファイルのことですが、以前から電子化してほしいという意見は多くありました。サポートファイルの見直しに向けての意見交換会を行った際に、参加されていた方の中で、ご自身で仕組みを開発で

きるというようなお話があり、実際にその２年後くらいに電子化できたと伺っております。インターネット上にあるため、お住まいの市町村を問わず、自由に使える形での運用となっております。高知市のサポートファイルの中身とどのくらいリンクしているかについては、こちらもまだ確認できておりません。一方で、サポートファイルは紙媒体がよいというご意見もあり、高知市としましては、従来どおり紙媒体でファイル形式のものを引き続き提供していく予定です。電子の方がよいという方につきましては、民間企業の媒体を自由に使っていただきながら、関係機関からもらった書類や検査用紙等をサポートファイルに綴じるなどして、電子と紙媒体とを平行して使っていただけたらと考えております。

（小嶋委員）
ありがとうございます。サポートファイルは私が学生の頃は使っていまして、途中で活用が途切れてしまったのですが、現在も自分の疾患が増えたことや通院する医療機関が増えたこと、ヘルパー事業所を利用していることなどをまとめるために、これまでのものにプラスする形で活用しております。実際にサポートファイルの活用が途切れてしまう方や、サポートファイルを知らない方もいると聞いています。私自身、自分で自分の疾患等を書ききれなくて、大変な部分があるのですが、ファイルに記載する部分や管理する部分について相談支援専門員さん等がどのように対応されているのでしょうか。

（障がい福祉課　前田係長）
障がい福祉課の前田です。サポートファイルは、基本的にはご自身で管理されるものだと認識しております。記載する部分の支援については、実情は把握しておりません。恐らくですが、相談支援専門員さんが支援計画を作るにあたって、サポートファイルにまとめているご本人さんのいろんな情報等をお伺いさせていただくことがあるのではないかと思います。

（小嶋委員）
ありがとうございました。

（土門委員）
合同会社 Mysig の土門と申します。サポートファイルについては、以前から議論になっていて、高知市で作っているサポートファイルと高知県が作成している似たようなものがあります。サポートファイルについては、幼少期、学齢期から成人期に切れ目のない支援を検討する上で大切なツールとして活用できると思います。先ほど出たように相談支援専門員さんがサポートファイルの作成を支援するわけではない中で、なかなか普及しない、波及しない現状がなぜかと考えたときに、人は書くことへの苦手さがあり、そういった部分では相談支援専門員さんに作成をお手伝いしてもらうような仕組みがあってもいいのかなと思いました。サポートファイルに限らず、学齢期まで積み上げてきたことが、成人期になって

いきなり途切れてしまうことはもいろいろあると思います。サポートファイルの活用をいかにして進めていくかというところでは、学校、病院以外に障害福祉サービスの調整を担う相談支援専門員さん等にも、周知していってもらいたいなと思います。

（遠山会長）
他はいかがでしょうか。中屋委員、お願いします。

（中屋委員）
高知市身体障害者連合会の中屋です。就学相談について伺いたいです。5 歳児が小学校に入学する際の相談件数はしっかり書いてくださっていますが、小学校から中学校、中学校から高等学校に進学する際の相談は全くないのでしょうか。

（特別支援教育課　清水課長）
特別支援教育課の清水です。小学校を卒業して中学生になる時点におきましては、小学校に入る時とほぼ同様の就学相談を行っているところです。保護者のご意向を伺いながら、現在のお子さんの様子などを踏まえて、次の学びの場をどこにするかという相談対応を行っています。中学生から高校生になる段階につきましても、必要があれば相談を行いますが、高等学校への進学となりますと、主に入学を認めるかどうかということが希望先の学校長の判断になっておりますので、進学先の情報を十分集めていただいて、学びの場を決めていただき、受験をするかたちになっていきます。いずれにしても、ご質問にありましたような相談や学びの場の選択につきましては、教育委員会ができる限りの支援をしているところです。

（中屋委員）
高知市身体障害者連合会の中屋です。ありがとうございます。相談の意向がない場合もあるということですか。

（特別支援教育課　清水課長）
特別支援教育課の清水です。保護者の方が必要ないと意思表示をなさった場合は、対応をしないということも皆無ではありません。

（中屋委員）
高知市身体障害者連合会の中屋です。ありがとうございます。続いて質問があるのですが、学校関係の話を伺いながら、Ａ４資料の 11 ページの地図を見て思ったのですが、例えば布師田地区は東部エリアですが、中学校は北部エリアに通うことになると思います。学校区だけが境界ではないと思うのですが、エリアが違うことでの問題はないのでしょうか。

（遠山会長）
今のご質問の地域的なところについて、事務局のどなたかお答えできますか。

（障がい福祉課　黒岩室長）
障がい福祉課の黒岩です。大街と学校区が異なる場合でも、必要な方にはエリアを越えて対応させていただいております。

（遠山会長）
他の委員の皆さま、ご質問やご意見いかがでしょうか。松尾委員、お願いします。

（松尾委員）
高知市精神障害者家族会連合会の松尾です。Ａ３資料の 14 ページにある訓練等給付について質問です。この訓練等給付の内容について教えてください。

（障がい福祉課　黒岩室長）
障がい福祉課の黒岩です。障害福祉サービスの中に訓練等給付がありそのうち就労に関することだけここに抜粋しております。例えば、就労移行支援というサービスを使いたい方は支給申請をして、高知市が支給決定をし、事業所を利用します。給付費というのは、そこに１回使ったことに対して、高知市が事業所にその人にかかるサービスの対価として給付をするということです。実際は、利用した方と回数に応じて、全国共通の単価に基づいた給付費が発生している構造になっております。

（松尾委員）
高知市精神障害者家族会連合会の松尾です。分かりました。併せて質問ですが、市役所では障がい者雇用の就労枠で仕事をされている方の人数や、企業の内訳を把握しているのでしょうか。分かる範囲で教えてください。

（障がい福祉課　黒岩室長）
障がい福祉課の黒岩です。企業における障がい者の雇用割合として法定雇用率というのが 2.7%とあります。申し訳ございませんが、直接所管しているのは都道府県労働局になっておりまして、労働局のホームページなどで業種別といったような細かいところまでは公表されていないと記憶しておりますが、どれぐらいの企業が法定雇用率を達成しているかということは公表されている状況です。現時点では把握できておりませんので、インターネットで見て、後ほど松尾委員にご紹介させていただきます。

（遠山会長）
皆様ありがとうございます。予定ではそろそろ質疑応答終了の時間となってまいりましたが他にいかがでしょうか。西岡副会長、お願いします。

（西岡委員）
高知ハビリテーリングセンターの西岡です。精神障害者地域移行促進事業のところで、広域アドバイザーを活用して地域課題の整理と共有を進めているということですが、私は広島のアドバイザーをしたことがあって、この促進事業は非常に良い事業だと思っています。その中で伺いたいのが、高知市の精神障がいの方の地域移行が進まない地域課題として、どのようなことが浮き彫りなって、それに対してどのような取組をされているか、少しお伺いしたいです。

（健康増進課　上甲係長）
健康増進課の上甲です。地域移行では、医療機関職員の方に地域移行の支援についてや、入院していた方が退院後地域でどのような生活をしているのかということを知ってもらうこと、地域にどのような支援者がいるのかを知ってもらうことを大事にして、顔の見える関係づくりという原点に立ち返る取り組みを行いました。先ほどの説明にもありましたが、昨年度は病院の看護師さんを対象に一緒にグループワークをしたり、当事者の人の声を聞いていただいたくような機会作りを行いました。そういった場では、やはり地域の支援者の皆さんが課題に思っていることが、実は医療機関職員が聞くと意外と課題ではなかったりするようなこともあり、支援者同士がつながることの重要性について、現在話し合っているところです。今年度も引き続き、アドバイザーと一緒に整理をしていきたいと考えております。

（西岡委員）
高知ハビリテーリングセンターの西岡です。ありがとうございます。医療機関と地域との関係性づくりは、非常にベースになると思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。先ほどの心のサポーターの養成研修の部分に触れますが、多分、皆さんが心のサポーターにすごく期待されている部分があるのだと感じました。恐らく国の施策としては、まずは地域の中の一人ひとりの住民が、心のケアやメンタルヘルスについて知ることで、精神障がいを持たれた方や、メンタル不調を抱える方々が、身近なところで「ちょっと困っているんだ」と、ポロッと困りごとを表出したときに、ちょっと温かく寄り添ってくれる存在というか、セラピストというよりも、一住民の応援団をたくさん作っていく取組だと認識しています。印籠のように「私はサポーターです」というイメージよりも、本当に生活の中でサポートしていく人たちを増やしていくイメージの方が、私は逆に良いのではないかと思っています。心のサポーターの役割は、偏見やスティグマをまずは除けていくことを目指す取組の一部だと思っているので、もっともっと心のサポーターを増やしていくことに効果

があると考えます。

（遠山会長）
ありがとうございます。他の皆様、ご質問やご意見いかがでしょうか。どうぞ。

（土門委員）
合同会社 Mysig の土門です。サポートファイルの件で伺いたいのですが、サポートファイルを作った方がいいなと思われる方の人数はおおよそ把握できていると思うのですが、その方たちにどのくらい普及しているのか教えてください。併せて、普及率が上がらない原因は何なのか、現時点で分かっていることがあれば教えてください。

（母子保健課　和田主幹）
母子保健課の和田です。まず、サポートファイルを使った方がいいと思われる方の具体的な人数については把握しておりません。支援が必要な方や、医療につながった方がいいと思われる方に対して、ケースバイケースでお配りしております。普及率については、どこで見るかが非常に難しいところで、実際には把握できておりません。お配りした数も正確にはカウントしておりませんが、事業所さんを対象に調査をさせていただいた時に、利用されている方は少なく、サポートファイルを持っているけれども、書いていない、活用していない方が多いというのが実情だと思います。普及率が上がらない理由としては、書くのが苦手であったり、持ち運びが不便で使いづらいということだと思います。一方で、使っている方は書くことが得意な方だったり、必要性を理解して活用されている方が多いイメージです。必要性はあっても書くのが苦手という方は相談支援専門員の方が支援をするなどして書かれていると把握しております。

（土門委員）
ありがとうございました。

（遠山会長）
皆様いかがでしょうか。今日は計画の進捗状況についてお聞きして、質疑応答も通して、取組の詳しい内容ですとか、今後の課題として取り組んでいかなければいけないところが、明確になってきたかなと思っております。皆様、ご質問やご意見など、よろしいでしょうか。竹島委員、お願いします。

（竹島和賀子委員）
高知県難病団体連絡協議会の竹島です。私たちも、はじめは精神疾患がどういうものか分かりませんでした。あるとき、体験談も含めて精神疾患がどういう病気か聞く場があり、そ

こで病気のことが分かったことがあります。そういった経験から、身近にいても精神疾患のことはなかなか分からないということ、やはりどういう病気が学ばないと分からないことが多いと思います。現在健康増進課では、難病患者・家族の交流会を開催していただいておりますけれども、精神障がい者について一般の人に障がいのことを知ってもらう場ができたらありがたいと思います。

（遠山会長）

はい、ありがとうございます。当事者の方ですとか、ご家族からの直接声を聞く場が増えるといいなと私も願っております。では、これで質疑応答を終了させていただいて、ありがとうございました。以上で本日の議事は終了となります。事務局にお返しいたします。

（司会：障がい福祉課　廣瀬課長補佐）

委員の皆様、本日は活発なご協議をありがとうございました。最後に事務局よりお知らせがございます。令和８年度第１回高知市障害者計画等推進協議会資料の 20 ページをお開きください。今年度は障害者計画等の改訂年度となっておりまして、５回の協議会を予定しております。第２回は 10 月上旬の開催を予定しておりますが、委員の皆様にはできるだけ早めに開催日程をお知らせしたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上をもちまして、令和８年度第１回高知市障害者計画等推進協議会を閉会いたします。委員の皆様ありがとうございました。